

令和 8 年第 4 回
久御山町教育委員会定例会
議事録

令和8年 第4回久御山町教育委員会定例会 議事録

- 1 招集年月日 令和8年4月24日
- 2 招集の場所 久御山町役場2階 会議室23
- 3 開 会 令和8年4月24日 午前10時開会宣告
- 4 出席委員 内 田 智 子
寺 井 恵太郎
豊 田 美 幸
田 口 賀 彦
- 5 職務のため出席した者の職氏名
学校教育課長 西 村 一 平
生涯学習応援課長 星 野 佳 史
学校教育課長補佐 内 田 明 子
学校教育課長補佐 白 石 拓 光
書 記 藪 内 雄 基
- 6 付議案件
議案第9号 御牧小学校学校運営協議会委員の任命について
議案第10号 東角小学校学校運営協議会委員の任命について
議案第11号 久御山中学校学校運営協議会委員の任命について
議案第12号 こども園評議員の委嘱について
- 7 報告案件
(1) 久御山中学校／ワーウィックステート・ハイ・スクール交流事業について
(2) 令和8年度「ゆめ☆スタWeekly」講座について
(3) 令和8年度町民プールの運営について
(4) 旧山田家住宅保存活用計画の策定について
(5) 久御山町全世代・全員活躍まちづくりセンター施設備品の検討状況について
- 8 会議の経過
午前10時 開会

○内田教育長 それでは、令和8年第4回久御山町教育委員会定例会を開催いたします。本日は阿部委員の欠席を伺っております。また、本日の議事録署名人は豊田委員です。第3回定例会の議事録につきまして、先日配布してご覧いただいたと思います。よろしければご承認いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○委員全員 はい。

○内田教育長 次に報告についてでございます。令和8年度人事異動に伴い、3月31日に教職員の退職辞令、4月1日に異動に伴う着任式を行いました。現在、新たな体制のもと、各小中学校とも順調にスタートを切っております。委員の皆様方には、こども園の入園式、小中学校の入学式につきまして、ご臨席いただきましてありがとうございます。また教育委員会事務局につきましては、現在、教育次長が不在となっており、私が兼務しております。それから幼児教育の充実、久御山学園の強化を目的に元みまきこども園長宮川野添美さんが学校教育担当課長として就任いただきました。それから昨年度末で古玉指導主事が退職いたしましたので、新たに公文代指導主事が着任いたしました。次に会議の報告でございます。今年度も4月2日にオンラインにて、教職員に年度当初の指示を行いました。特に子どもたちの成長を町全体で支え、誰もが希望を持ち学び続けられる久御山町を作るため、「オール久御山」で子どもたちを支える新たな教育大綱による教育が始まるということをお伝えした上で、昨年度キーワードとして掲げておりました「チャレンジ」を基にした「前へ」を今年度のキーワードといたしました。チャレンジしたことが、前に進んだと実感できる年になるように伝えたところでございます。話の中で全教職員が自ら前に進み、「オール久御山」で子どもたちの未来が魅力的になるよう尽力してほしいということ、また15年間、同じ方法で実践し続けることで必ず子どもたちの未来が変わっていくということ、そして子どもたちの未来に責任が持てるよう前へ進んでいってほしいということを話しました。また、事務局の方から昨年度末に策定されましたこどもの未来魅力化条例、久御山町教育大綱、それから学校教育の重点について説明いたしました。全員が内容を理解し、一丸となって取り組んでいけるよう今後も支援して参りたいと考えています。それから4月14日に京都府内教育長会議並びに京都府公立学校長・園長会議に出席いたしました。ご存知のとおり、京都府内の私立高校の修学旅行における事故、また南丹市の児童の痛ましい事件について、安心安全であるべき学校の危機管理について改めて説明があったところです。本町におきましても、4月当初の校園長会において、そのあたりについて十分説明させていただいたところです。また、近年多発してます大規模自然災害に対応するため、昨年度に立ち上げられました学校災害時に学校を再開する支援チームのメンバーの拡大と継続的な研修の実施について説明がありました。本町におきましても昨年度1名が隊員になって、いろいろと研修を受けたという者もおりますし、また今年度も隊員を要請するということで推薦しているところでございます。この隊員になった方々から具体的な説明を聞く機

会を作っていくことを考えておりました、全体で理解を深めて参りたいと考えています。それから次の学習指導要領改訂に対して、どのように対応していくかということについても説明がありましたので、今後、町内においても先生方への理解と定着を図って参りたいと考えております。以上、報告とさせていただきます。

○内田教育長 それでは議事に移ります。議案第9号御牧小学校学校運営協議会委員の任命についてを議題といたします。事務局より説明を求めます。

○内田学校教育課長補佐 議案第9号御牧小学校学校運営協議会委員の任命について説明いたします。議案第9号から第11号は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5第2項の規定により、学校運営協議会委員を任命するにあたり意見を求めるものです。佐山小学校につきましては、前回の定例会でご承認いただいております。1枚めくっていただきまして、御牧小学校の委員一覧を付けさせていただきます。新しい方はおやじの会から東山さん、PTA会長の村田さん、PTA副会長の川崎さんの3名です。説明は以上となります。

○内田教育長 説明が終わりました。質疑はございませんでしょうか。ないようですので採決いたします。異議はございませんでしょうか。

○委員全員 はい。

○内田教育長 議案第9号は可決いたしました。次に議案第10号東角小学校学校運営協議会委員の任命についてを議題といたします。事務局より説明を求めます。

○内田学校教育課長補佐 議案第10号東角小学校学校運営協議会委員の任命について説明いたします。1枚めくっていただきまして、東角小学校の委員一覧です。新しい方は教育委員の阿部さん、PTAの荒木さんと直山さん、とうずみこども園PTAの奥村さんの4名です。説明は以上となります。

○内田教育長 説明が終わりました。質疑はございませんでしょうか。よろしいですか。それでは採決いたします。異議はございませんか。

○委員全員 はい。

○内田教育長 議案第10号は可決されました。次に議案第11号久御山中学校学校運営協議会委員の任命についてを議題といたします。事務局より説明を求めます。

○内田学校教育課長補佐 議案第11号久御山中学校学校運営協議会委員の任命について、1枚めくっていただきまして、久御山中学校の委員一覧です。谷川優美さん以外は昨年引き続いてになります。説明は以上となります。

○内田教育長 新たにPTA会長の谷川さんが入られたということです。質疑はございませんでしょうか。それでは議案第11号を採決いたします。異議はございませんでしょうか。

○委員全員 はい。

○内田教育長 議案第11号は可決されました。次に議案第12号こども園評議員の委嘱

についてを議題といたします。事務局より説明を求めます。

○内田学校教育課長補佐 議案第 12 号こども園評議員の委嘱についてです。久御山町立認定こども園運営規則に基づき、こども園運営に関してご意見をいただくものです。当該規則第 13 条におきまして、評議員について規定しております。当該こども園の職員以外の者で教育保育に関する理解及び見識を有する者のうちから、こども園長の推薦により教育委員会が委嘱することから議案として意見を求めるものです。1 枚めくっていただきまして、久御山町立こども園評議員の新体制（案）です。ご覧のとおり推薦がございました。みまきこども園の藤村さん、さやまこども園の山本さん、とうずみこども園の中村さんが新任となっております。藤村さんは以前にみまきこども園 P T A 副会長をしていただいた方で、保護者目線でのご意見をいただけたと思います。山本さんはさやまこども園で保育教諭として働いていた方で、地域の取り組みにも積極的に参加されており、幅広いご意見をいただけたと思います。中村さんは昨年度までみまきこども園の評議員をされていて、以前は久御山町の幼稚園長・保育所長もされておりましたので、保育や幼児教育に造詣の深い方です。以上、説明いたします。

○内田教育長 質疑はございませんか。それでは議案第 12 号を採決いたします。異議はございませんでしょうか。

○委員全員 はい。

○内田教育長 議案第 12 号は可決いたしました。本日の議案は以上でございます。

【報告】

（１）久御山中学校／ワーウィックステート・ハイ・スクール交流事業について

〔西村学校教育課長より説明〕

- ・久御山中学校とワーウィックステート・ハイ・スクールとの交流事業は、コロナ禍を経て令和 6 年度から再開し、令和 7 年度は久御山中学校が訪問し、令和 8 年度はワーウィックステート・ハイ・スクールが訪問されることで進めていた。しかし、ワーウィックステート・ハイ・スクール側において、教育省の海外渡航に係る財政要件が変更され、令和 8 年度の訪問ができなくなったことから受け入れが中止となった。
- ・2 月上旬に 9 月下旬（2 日間）の受け入れが決まり、町民運動会へ参加する調整まで進んでいたが、2 月下旬にワーウィックステート・ハイ・スクール側から相談があった。3 月に学校間や教育委員会からも実施に向けて話し合いを行ってきたが、4 月 10 日に難しいということで最終的な返事があった。
- ・令和 8 年度は、11 月にオンラインで交流を実施することで調整している。
- ・令和 9 年度以降については、ワーウィックステート・ハイ・スクール側の財政要件もあるが、ワーウィックステート・ハイ・スクールの校長先生からも交流を続

けていくことでお話しをいただいている。

- ・訪問の順番は入れ替えず、令和 9 年度は久御山町中学校が訪問し、令和 10 年度はワーウィックステート・ハイ・スクールが訪問される予定。
- ・今後においても生徒がお互いの国の文化や歴史等を学び合い、豊かな心を持った国際社会に対応できる生徒の育成を目指して事業を続けていく。

[質疑等] 特になし

(2) 令和 8 年度「ゆめ☆スタW e e k l y」講座について

[白石学校教育課長補佐より説明]

- ・令和 8 年度「ゆめ☆スタW e e k l y」も令和 7 年度に引き続き、毎週水曜日の実施で動き出した。
- ・昨年度との変更点は、1 学期期間の水曜日に祝日が重なる関係もあり、夏季に集中講座として 8 月 3 日から 5 日まで 1 学期に組み込んでいる。また、保護者の方から申し込みを 1 年間にしてほしいという意見もあったので、中学 3 年生は 1 学期と 2 学期、中学 1 年生及び 2 年生は 1 学期から 3 学期まで通して年間の申し込みを可能にした。
- ・先着 60 名に対して申込者数が 54 名となり、申し込まれたすべての子どもたちが受講できる。また、54 名のうち 40 名（約 75%）が年間で申し込みされている。
- ・継続して 1 学期から 3 学期まで毎週水曜日に実施し、講師の先生方とも信頼関係を作りながら、学習習慣だけでなく子どもたちのやる気の向上にも繋げていきたい。

[質疑等]

○寺井委員

- ・途中から参加することはできないのか。

→ 2 学期からの申し込みについては、年間で申し込まれている 40 名は確定となり、残り 20 名をまた募集していく。

○内田教育長

- ・各学年の割合はどのくらいか。

→ 1 年生が 26 名（約 48%）、2 年生が 12 名（約 22%）、3 年生が 16 名（約 30%）となっている。また、大淀中学校の 3 年生から 2 名の申し込みがあった。久御山中学校が大半となる中、多少の緊張感があったと思うが、すごく一生懸命に学習しており、帰るときの表情も暗くなかった。

(3) 令和 8 年度町民プールの運営について

[星野生涯学習応援課長より説明]

- ・令和8年度の町民プールの開設期間は7月15日から8月31日までの48日間とする。開設期間中の土日祝並びにお盆の8月10日から14日の期間は、引き続き混雑緩和のため、町内在住の方に限りご利用いただけることとする。ただし、お盆前後の8月8日から16日の期間は、在勤者の入場も検討してほしいとのお声があったので、試行的に町内在勤及び在学者の入場を認める。
- ・平日における町内在住者の利用は制限せず、子どもたちが家族や友達同士でプールに親しみ、触れ合いを深めることと保護者負担軽減を図るために配布する「ふれあい券」の配布は継続していきたい。

[質疑等]

○豊田委員

- ・久御山高校生などが友達同士で遊ぶとなった際も入れるのですごく良いと思う。

○田口委員

- ・町内在勤や在学、在住はどのように確認するのか。

→これまで在住は基本的に免許証等で確認してきた。ただ在勤の場合が難しく、フォーマットを提示し、町内の事業所の住所が記載された社員証やその事業所で発行された在勤証明書みたいなもので確認していこうと思っている。

- ・ふれあい券はどのくらい活用されているのか。

→17,000人の入場者のうち、ふれあい券は4,215枚使われている。

(4) 旧山田家住宅保存活用計画の策定について

[星野生涯学習応援課長より説明]

- ・3月6日の民生教育常任委員会と3月19日の文化財保護審議会、年度末には東一口自治会の希望者に説明し、いろいろと意見を伺った。
- ・計画案からの変更点は、35ページ下段の耐震対策に令和5年度に実施した「旧山田家住宅主屋構造特性検討業務」の結果をもとにした内容を加えた。ポイントとしては、屋根の軽量化や屋根の天井部分、床面の水平構成の確保が耐震補強の大事なポイントとなる。また本計画は町ホームページで公開するとともに、旧山田家住宅の今後の保存活用の指針として位置づけていきたい。
- ・今後の事業スケジュールは、令和8年度より新たに旧山田家住宅保存活用プロジェクト会議を立ち上げ、旧山田家住宅保存活用計画の実現に向けて実施する各事業等を各方面の有識者より助言を受けつつ進める。保存計画に関するスケジュールとしては、今年度に主屋改修の工法や範囲、工事費等に関する検討を行うとともに、主屋改修に伴う法的課題の解決を図りたいと考えている。令和9年度以降

は、検討した内容をもとに主屋改修の事業化に向けて設計業務委託を行った後、改修工事、補強工事を実施していくとともに、庭園の保存や整備に関する検討も並行して進めたいと考えている。活用計画は、今年度に計画で示した内容の具体化を目指して展示のリニューアルの検討を行うとともに、公開以外の活用方法も地域のニーズ等を調査しながら具体化していきたいと考えている。また、旧山田家住宅等に係る新たな資料の掘り起こしなども行っていきたい。令和9年度以降は、展示資料リニューアルの事業化に向けて展示改修業務の設計を行い、展示改修業務を実施していく。最後に活用に向けた機運醸成事業については、今年度に旧山田家住宅長屋門を絵画として多くの方に書いていただき、文化財保護や地域への愛着意識を育むことを目的とした絵画コンテストの実施や旧山田家住宅を会場とした観月会や茶会を催す特別公開を行うとともに、この計画策定をテーマとした講演会も実施して機運醸成を図っていきたい。また令和9年度以降についても、絵画コンテストや講演会は継続していきたいと考えている。

[質疑等]

○田口委員

- ・これからどのように活用していくか、上手にまとめられて道しるべになるものができたと思う。このようなものがあれば、東一口地区の方や久御山町の皆さんが関心を持たれる。

○豊田委員

- ・耐震などの安全確認ができれば、子どもたちの寸劇などの舞台として利用することで、当時の人たちの暮らしに思いを馳せるような経験にもなるし、今から何か活用の仕方を計画していけたら良いと思う。

(5) 久御山町全世代・全員活躍まちづくりセンター施設備品の検討状況について

[星野生涯学習応援課長より説明]

- ・まちづくりセンターについて、令和9年3月7日のオープンを目指して動いており、建物の引き渡しが大体12月末、その後に備品を搬入していくということになる。
- ・その備品の中に議会に上程しないといけないものがあり、6月議会に上程する。資料の発注区分にAからEでものを記載しているが、AからCの主に建築に関わるような部分は企画財政課の方で、D及びEについては生涯学習応援課で業務を進めている。Dがピアノや音響セットなどの楽器関係備品、EがサイネージやプロジェクターなどのOA関係備品であり、Dがその議決を要するものとなる。Eについては、6月から8月の入札事務で進めていく。

- ・ Dの楽器関係備品はホールで使用するグランドピアノで、広さからフルコンサートモデルは必要ないとのことだったので、セミコンサートモデルのものを考えている。メーカーについては、国内メーカーのものを検討している。その他、音楽室等でシェアする電子ピアノや外で使用する音響セットなどを上程しようと考えている。
- ・ スケジュールについては、先ほどのとおり6月議会への上程と6月から8月の入札事務で進めていきたいと思っている。楽器の方は、すでに進みつつあるという状況である。
- ・ 予算については少し工期が伸びたため、令和7年度から繰り越しており、その予算を執行していく。

[質疑等] 特になし

午前10時40分 終了